

令和4年1月28日

種子島中学校保護者 各位

西之表市立種子島中学校
校長 柏木 昇

本校におけるこれからの新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

保護者の皆様におかれましては、日頃より御家庭にてお子様の健康観察や感染防止に努めていただき感謝申し上げます。

さて、全国各地で新型コロナウイルスのオミクロン株による新規感染者が急増しております。これを受けて、鹿児島県全域において1月27日(木)から2月20日(日)まで「まん延防止等重点措置」が適用されることになり、より一層の感染症対策の徹底が求められています。

本校における対応につきましては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～Ver.7」における学校の行動基準「レベル3」を参考に、今後も感染症対策等を徹底しながら、学校教育活動を進めて参ります。

また、学校において生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、文部科学省のガイドラインに基づき、学校医や西之表市教育委員会、西之表保健所等の指示を受け、適切に対応してまいります。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、下記のことについて、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 登校する前に ～御家庭で、毎朝の健康観察の徹底を～

- (1) 毎朝、登校前に必ず検温をしてください。(登校後、「体調管理表」に生徒は記入します。)

※ 37.5℃以上の熱がある場合は、特に注意してください。

- (2) 毎朝、必ず体調のチェックをしてください。(同居の家族の健康状態も含む)

<input type="checkbox"/> 熱がある	<input type="checkbox"/> のどが痛い	<input type="checkbox"/> 寒気がする	<input type="checkbox"/> 頭が痛い
<input type="checkbox"/> からだがだるい	<input type="checkbox"/> せき、くしゃみ、鼻水が出る		<input type="checkbox"/> おなかが痛い
<input type="checkbox"/> 前夜に熱(37.5℃以上)があった		<input type="checkbox"/> その他	

- (3) 感染拡大防止の観点から、発熱(前夜の発熱を含む)だけでなく、のどの痛み・咳などの症状や倦怠感が見られるときは、必ず登校を見合わせ、学校に電話連絡するとともに、自宅で休養させてください。校長の判断により出席停止等として取り扱います。

判断に迷う場合は学校へ相談してください。また、同居の家族に発熱やのどの痛み・咳などの症状等がみられる場合も、同様に登校させないようお願いいたします。

2 登校後、体調が悪くなった場合

体調に異変を感じた場合は、すぐに早退の措置をします。学級担任等から連絡をしますので、医療機関等での受診をお願いします。なお、感染防止対策として、「レベル3」の間は保健室での休養の措置はとりませんので、よろしくをお願いします。

登校後すぐに体調不良を訴え、早退する生徒がいます。学校で感染が確認された場合は、会話をした相手や座席の位置等の行動履歴に基づき、全員を対象に濃厚接触者を特定するための調査やPCR検査の対象候補の特定を行うことになり、多くの生徒や保護者、職員に迷惑がかかることとなります。感染を広げないためにも、各家庭における毎朝の健康観察の徹底をよろしく願います。

3 生徒や同居している家族が、PCR検査等を受けることになった場合

生徒や同居している御家族が、保健所や医療機関の医師の判断により、濃厚接触者に特定されたり、PCR検査等を受けることになった場合は、速やかに学校へ御連絡ください。生徒の登校は控えてください。その際、欠席扱いにせず「出席停止」の措置となります。

○ PCR検査等の結果で、**陰性**が確認された場合

<生徒が陰性> 保健所からの指示に従ってください。検査結果と保健所からの指示（行動規制の期間など）を御連絡ください。

<保護者が陰性> 結果を御連絡ください。生徒の登校は可能となります。ただし、保護者判断で念のため登校を控えさせる場合は、学校へ御連絡ください。

○ PCR検査等の結果で、**陽性**が確認された場合

<生徒が陽性> 保健所の指示に従い必要な治療・療養を行ってください。また、保健所からの指示（入院、自宅療養の期間など）を早急に御連絡ください。

<保護者が陽性> 保健所から説明がなされますので、保健所からの指示（行動規制の期間、生徒のPCR検査など）について御連絡ください。

4 学校生活で気をつけること

(1) 手洗いや消毒を徹底します。できるだけ身体的距離を取るよう配慮し、教室は暖房を併用しながら換気を徹底します。給食時間は全員が黒板の方を向いての黙食を継続します。

(2) 教育活動の際には、常時マスク着用とします。登下校時も、通学バス乗車時も必ず着用することになります。不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順ですので、準備をお願いします。予備のマスクも必ず持たせてください。

5 学校が留意して取り組むこと

(1) 教科等の授業について

現在、「レベル3」に該当しますので、「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」や、歌唱指導、調理実習等の「生徒同士が近距離で活動する感染リスクが高い活動」は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で、実施することを慎重に検討していきます。

(2) 部活動について

感染拡大防止の観点から、**1月31日（月）から2月9日（水）まで部活動は停止します。**

(3) 学校行事について

学校行事については、PTAなどの理解・協力を前提に、時間短縮や来場者制限、開催方法の検討等について十分配慮しながら、感染予防対策を徹底し実施する方向です。

※ 感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別につながるような行為は断じて許されないものです。学校ではうわさ話等に惑わされることのないよう、そして偏見や差別が生じることがないように指導していきますので、御家庭でも徹底してください。